

# ボランティアセンターに登録しませんか？

いろいろなボランティア活動があります！

ひとりでできること みんなで一緒にできること あなたにあったボランティアをみつけませんか！

## ささえあう

- ♥ 手話通訳、点訳、音訳
- ♥ 地域の助け合い活動
- ♥ 施設等のお手伝い活動

## まもる

- ♥ 自然・環境の保護
- ♥ 防犯・防災活動
- ♥ 登下校時の見守り

## はぐくむ

- ♥ 読み聞かせ・手遊び
- ♥ 託児
- ♥ 子育て支援

## ふれあう

- ♥ 特技・趣味を活かす
- ♥ コーラス・踊り・楽器演奏
- ♥ 福祉施設等の訪問(話し相手)

## 伝える・おしえる

- ♥ 文化や歴史の伝承
- ♥ まちづくり

## つきあう

- ♥ 国際交流活動
- ♥ 海外援助

ボランティア活動が  
あなたを待っています！



## ボランティア活動中の万が一に備えて… ボランティア保険

ボランティア活動中の様々(偶然)な事故によるケガや賠償責任を補償する、ボランティアさんのための保険です。

手ごろな保険料で加入することができ、安心してボランティア活動に参加できます！

(基本タイプ 280円/年間)

市ボランティアセンターに登録されている団体・個人で、届け出た活動が対象となります。

ボランティア保険についてのご相談・加入手続きは、お気軽にボランティアセンターまでお問合せください！

3月7日(水)から  
平成24年度の手  
続きができます。  
お早めにお越し  
ください！



## 託児ボランティア募集

0歳から就学前までのダウン症児と、その保護者が集まる「ひまわり教室 親の会」で保護者が座談会(お互いの子どもの様子などを話し合う予定です)をしている間、子どもたちの遊び相手(託児)をお願いします。

資格は特に問いません。子育て経験者、保育士さん、子どもの好きな方、お待ちしております！

活動のお手伝いをしてくださるボランティアへのご協力よろしくお願いします。

日時：3月6日(火)  
9:45~12:00頃(終了予定)  
場所：桜井総合庁舎(桜井保健所)  
3階会議室(駐車場あります)



※前日までに下記へ  
お申込みください。

ボランティアに関するお問い合わせ・申込み先は、  
**桜井市ボランティアセンター(桜井市社会福祉協議会内)**  
TEL: 42-2724 FAX: 46-5052

# 社協だより

第54号

編集 社会福祉法人  
発行 桜井市社会福祉協議会  
〒633-0091 奈良県桜井市大字桜井535-1  
TEL 0744-42-2724  
FAX 0744-46-5052



## 平成23年度 赤い羽根共同募金 結果報告



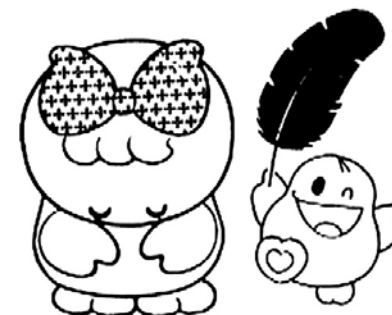
(H24.1.25現在)

昨年10月1日から12月31日まで「じぶんの町を良くするしくみ」を統一キャッチコピーとし、全国一斉に展開されました平成23年度赤い羽根共同募金運動(12月1日からは歳末たすけあい運動も併せて実施)には、皆さまから多くの寄附金が寄せられました。(右表参照)

募金運動に協力いただいたすべての  
皆さま、本当にありがとうございました。

| 平成23年度赤い羽根募金実績額一覧表<br>(単位:円) |           | 前年度比<br>(%) |
|------------------------------|-----------|-------------|
| 一般募金                         | 9,748,057 | 98.9        |
| 【内訳】戸別募金                     | 2,629,703 | 104.0       |
| 街頭募金                         | 359,324   | 111.1       |
| 職域募金                         | 604,993   | 90.2        |
| 学校募金                         | 92,095    | 57.2        |
| 法人・大口募金                      | 5,599,187 | 98.2        |
| その他の募金                       | 462,755   | 97.3        |
| 歳末たすけあい募金                    | 2,849,971 | 108.6       |

※「その他の募金」とは、市内各所に設置された募金箱や募金機能付き自販機などで集まったものです。



共同募金マスコットキャラクター  
**愛ちゃんと希望くん**



大神神社二の鳥居前にて

～街頭募金運動の様子～

昨年3月に発生した「東日本大震災」及び9月の「奈良県台風12号」で被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。奈良県共同募金会桜井市支会におきましても、この度の両災害に対しまして義援金を募集しましたところ、市内の多くの団体や個人の方々からの善意が寄せられました。ご協力いただきました全ての皆さまに感謝申し上げます。

本支会に寄せられました義援金につきましては、自治体を通じて被災された方々へ届けられます。

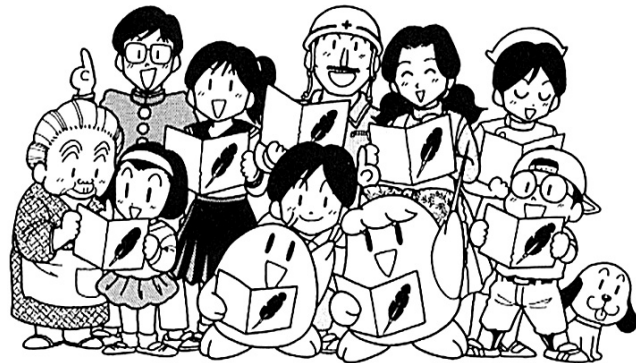
## ◆本支会に寄せられた義援金総額(平成24年2月10日現在)

- ・東日本大震災義援金…1,141,310円(平成24年3月31日まで受付中)
- ・奈良県台風12号義援金…524,814円(受付終了)



## 平成23年度 奈良県共同募金会桜井市支会 『住みよい地域づくり支援事業』 ありがとうメッセージ

今年度助成に対する助成先団体から事業報告と共にありがとうメッセージが寄せられていますので、一部ご紹介いたします。



団体名：桜井市肢体不自由児・者父母の会  
事業名：社会見学事業

**ありがとうメッセージ：**重度な障がいをかかえた子ども達の車椅子は多種多様で、会員揃っての外出にはリフト付きバスが欠かせません。普段なかなか遠出が困難な子ども達や親にとってこの社会見学事業は大変楽しみな行事です。助成金をいただき本当にありがとうございました。

団体名：桜井市ボランティア連絡協議会  
事業名：ふれあい交流・美化活動事業  
市ボ連の『クリーン大作戦』

**ありがとうメッセージ：**助成金で整備できたゼッケンには、募金された方の思いがこめられています。皆さまの思いを一緒に身につけて、ボランティアの輪を広げていきたいと思ひます。ご支援ありがとうございました。

団体名：指定障がい福祉サービス事業所さくらんぼ  
事業名：地域福祉の拡大及び交流推進事業

**ありがとうメッセージ：**冷暖房設備が整い、地域に根づく福祉への理解者拡大に向け、地域づくりにつながれる事ができます。募金をしてくださった皆さまの温かい善意に心から感謝申し上げます。

※翌年度配分につき、平成22年度の赤い羽根募金（一般募金）を財源とし、配分審査の上助成しています。

## 平成23年度 桜井市内における 歳末たすけあい募金配分先

◆福祉施設  
飛鳥学院／クローバー学園  
障がい福祉サービスセンターあゆみ  
指定障がい福祉サービス事業所さくらんぼ  
障がい福祉サービスセンター双葉／メイクるタウン  
精神障がい者小規模作業所NⅡ

◆福祉団体  
肢体障がい者協会  
視覚障がい者協会  
聴覚障がい者協会  
肢体不自由児・者父母の会  
手をつなぐ育成会



※翌年度配分につき、平成22年度の歳末たすけあい募金を財源に配分しています。  
※福祉施設や福祉団体における年末年始の事業や地区福祉団体における通年事業に使われています。

◆地域福祉団体  
地区社会福祉協議会  
【市内11地区】

◆歳末たすけあい募金運動  
及び配分における桜井市  
支会事務費

詳しい助成・配分については…

【URL】<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>  
赤い羽根データベース「はねっと」にアクセスください。

## 社協からのお知らせ

### 市民ふれあい福祉まつり 開催決定

市民ふれあい福祉まつりの開催日が決まりました。

日時：6月3日（日）  
10：00～14：00（終了予定）  
（雨天決行）

場所：桜井市民体育館  
（桜井市三輪686番地）

主催：市民ふれあい福祉まつり実行委員会  
共催：桜井市・桜井市社会福祉協議会

※内容につきましては現在、検討中です。

★市民の皆さんが誰でも楽しんで参加していただけるイベントを計画していますので楽しみに!!



### 車イスがご利用になれます



▲介助式タイプ



▲自走式タイプ

当協議会では、高齢者の方や足腰が不自由な市民のみなさんに対して、無料で車イスを貸し出しています。病気やケガなどで一時的に歩行困難になった場合でも通院や外出のための一時的な使用に限り、利用することができます。ただし慢性の傷病や肢体に重度の障がいをお持ちの方、入院中の方などの恒常的な使用や長期間の使用はできません。

使用できるのは、利用者本人が市内に住所を有する人で、1回につき10日間まで無料で利用できます。利用期間が10日を超える場合は、最長3ヶ月まで連続利用ができますが、最初の10日を除く10日毎に500円の使用料が必要です。利用される時は、申請者の印鑑のほか、利用者本人の確認書類（保険証、免許証など）が必要です。

詳しいことは、当協議会の窓口までお尋ねください。（TEL：42-2724）

### 桜井市善意銀行

☆善意銀行とは・・・

市民の皆様からいただいた数多くの善意の預託を福祉施設、在宅重度心身障がい者（児）、交通遺児、小規模通所授産施設利用者等また災害にあわれた世帯に見舞いなどをお渡ししています。

※預託受入先

桜井市善意銀行  
（市社会福祉協議会内 桜井535-1）  
市社会福祉事務所  
（市役所内 粟殿432-1）

※問い合わせ先

市善意銀行（市社会福祉協議会内）  
TEL：42-2724



### 福祉の心配ごと相談

日常生活における様々な悩みを、民生児童委員が福祉の視点でじっくりお聞きし、解決策を提供します。

お気軽にご相談ください。

◇日時  
毎週木曜日（祝日は休み）  
午前10時～正午  
午後1時～午後3時



◇面談又は電話で相談を受けています。  
（相談日のみの専用電話：42-6804）

※相談は、市福祉センター（分館）2階相談室で行います。

相談は無料で、秘密は厳守します。  
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ、相談の申込は、  
TEL：42-2724まで】